

申 請 書 類 一 覧 表

		3 条	4 条		5 条		18条
			届出	許可	届出	許可	
申 請 書		2	2	3	2	3	3
登記事項証明書(法務局)		1	1	②	1	②	1
住民票世帯全員(受人)		1	/	②	/	②	/
耕作証明書		1 市外申請	/	/	/	/	/
耕作状況一覧表		1	/	2(農家住宅)	/	2(農家住宅)	/
誓 約 書		1	/	/	/	/	/
賃貸借、使用貸借契約書		1	/	/	/	/	1解約書
申請地付近の公図(法務局)		②	②	③	②	③	/
付近見取図		2	2	3	2	3	1
経路図		1 市外申請	/	/	/	/	/
建物配置図		/	/	2	/	2	/
放流先(土地改良区)協議書		/	1	②	1	②	/
隣接農地承諾書		/	1	1	1	1	/
法 人	登 記 簿 謄 本	1	/	/	1	②	/
	定 款	1	/	/	/	②	/
代理人の方は、委任状が必要です							

- * 利用計画書(植林、農業用倉庫、資材置場、駐車場など)及び経路図・平面図等2部
- * 4・5条許可 開発許可案件の場合は、事前協議成立の写し2部
- * 4・5条許可 資材置場、駐車場500㎡以上は、開発行為に該当しない旨の証明書写し2部
- * 4・5条許可 資金計画に基づき事業を実施するための資金力を証する書面2部
- * 4・5条許可 工期が3カ月を超える場合は、工事計画書2部
- * 4・5条届出 開発許可案件の場合は、開発許可書の写し1部
- * 4・5条届出 資材置場、駐車場3,000㎡以上は、開発行為に該当しない旨の証明書の写し1部
- * 業の許可証明(府)2部
- * 農家住宅、農業用倉庫、社会福祉施設の場合、開発許可等不要証明書写し2部
- * 生前一括贈与の場合は、戸籍抄本(受贈者と贈与者の関係がわかるもの)
- * 公図、付近見取り図は場所を指定してください。
- * 放流先協議書は、協議概要を必ず記載してください。

- ◎ 3条許可案件の受付期間は11日～20日まで。標準処理期間は30日です。
- ◎ 4・5条許可案件の受付期間は11日～20日までです。
- ◎ 届出案件、18条(合意解約)は随時受付です。(受理通知書、通知書は提出のあった日から2週間後の交付となりますので、電話でのご連絡は省略させていただきます。)

※②③については、原本一部とコピーで結構です。

※放流先の間合せ JA大阪南川西支店 Tel.0721-25-1453